

健康スポーツライフ杉並プラン

主な計画事業の取組内容（令和 6 年度、令和 7 年度予定）

取組方針 1 子ども（18 歳未満）のスポーツ・運動・遊びの推進

- ・ 学校運動部活動の支援 2

取組方針 2 大人（18 歳以上）のスポーツ・運動の推進

- ・ 障害者スポーツネットワークの推進（ユニバーサルタイムの実施） 4
- ・ 応援するスポーツの推進 8

取組方針 3 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- ・ 学校施設のさらなる有効活用 9
- ・ 下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの整備 10

その他関連する取組

- ・ 子どもの居場所づくり基本方針に基づく取組 12
- ・ 体育施設における使用料の見直し及びキャッシュレス決済の導入 13
- ・ 旧杉並中継所の跡地活用（アーバンスポーツ施設の活用可能性の検討） . . 13

学校運動部活動の支援

○令和6年度の取組

1 学校運動部活動支援事業の推進

区の会計年度任用職員として、校長の管理下において、部活動の指導、大会・練習試合の引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員の配置数を拡充した。

部活動指導員の配置数（計画数）

（参考）令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2人拡充 累計8人	4人拡充 （累計12人）	4人拡充 （累計16人）	4人拡充 （累計20人）

2 新たな中学校運動部活動支援事業の推進

令和5年度に引き続き、高円寺学園における全運動部の顧問業務、技術指導、大会引率等の業務を地域（民間事業者）に委託した。

3 生徒が望む放課後等の活動（部活動含む）の意見聴取等

部活動の地域移行に関するアンケート結果の分析や区立中学校の生徒からの直接の意見を通じて、生徒が望む放課後等の活動に求める内容が様々であることを改めて確認した。

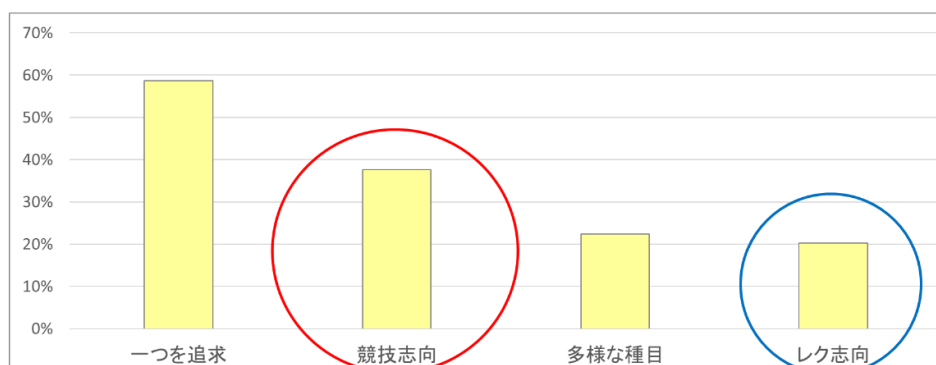
●区立中学校4校約60名から、「望む放課後等の活動」について意見聴取した際にいただいた主な意見

- ・専門的な指導、競技志向のスポーツ活動に取り組みたい
- ・レクリエーション志向、一つの種目を追求するのではなく多種目の体験をしたい
- ・指導者の配置は望まず、体育館や校庭で自由にスポーツに親しむ環境が欲しい
- ・友人と会話できるカフェのような環境、静かに勉強できる環境が欲しい など

（参考）「未来へつなぐ部活動改革 アンケート集計結果」（令和5年10月）の分析

○どのような部活動や地域の活動に参加したいか（複数選択）

- ・「**競技志向**」「**レクリエーション志向**」多様な声がある
- ・一つを追求するのではなく「多様な種目に親しみたい」との声もある



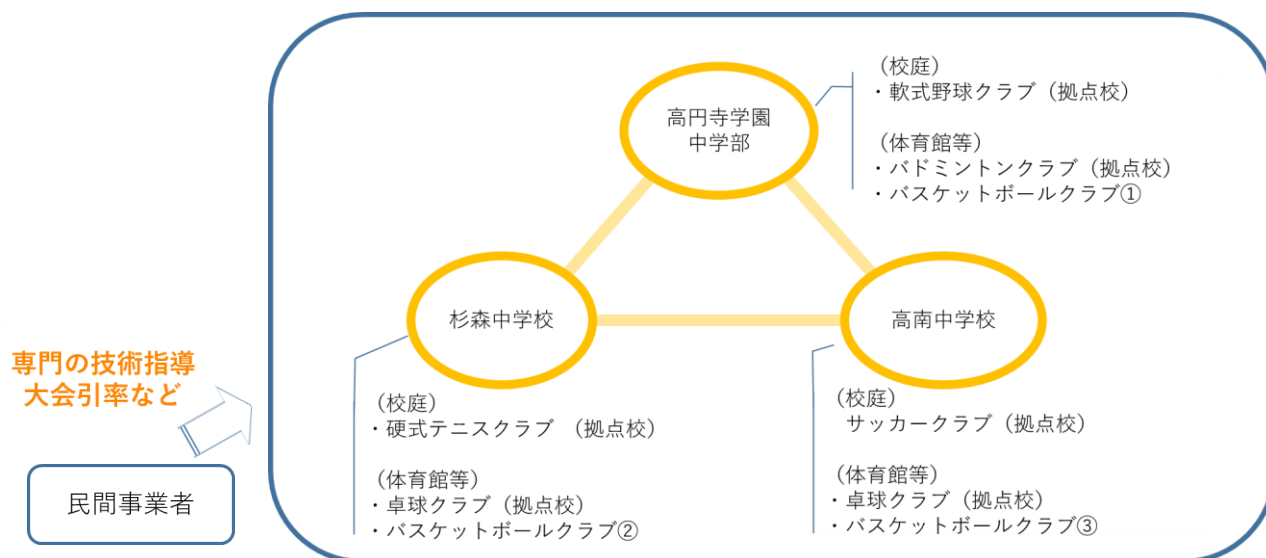
※参考「未来へつなぐ部活動改革アンケート」（令和5年10月 東京都教育庁実施）（回答数）生徒21,604名 内 杉並区700名

○令和7年度の取組（予定）

1 「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施

生徒がスポーツに親しむ持続可能な環境の整備を図るため、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校3校の運動部活動において、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を実施するとともに、当該部活動の技術指導、大会の引率を民間事業者に委託する。（本事業は、上記の「新たな中学校運動部活動支援事業」を継承して実施する取組である。）

また、一つの種目だけではなく複数種目の活動を求める生徒もいることから、希望する生徒が、曜日ごとに別の種目を選択できるなど、多様なスポーツに親しむことができる制度設計も行う。



※「（3校生徒）」と記載のクラブは、高円寺学園、杉森中、高南中の各生徒が参加できる

2 学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援

地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が自らの志向や体力等の状況に適した活動を選択できるように、一部の中学校において、文化芸術活動やゆるやかなスポーツ活動を学校支援本部※の放課後等の活動としてモデル実施する。

※学校支援本部…地域の志のある人たちと一緒に学校校の教育活動などを支援するために設置されたボランティアによるネットワーク組織。全ての区立小・中学校に設置されており、放課後の自主学習の支援、漢字検定・英語検定の運営など様々な方法で、生徒の成長を支えている。

障害者スポーツネットワークの推進（ユニバーサルタイムの実施）

○令和５年度からの進捗

- ・荻窪体育館及び上井草スポーツセンターでのユニバーサルタイムの実施回数をそれぞれ増やした（荻窪体育館：９回→１２回、上井草スポーツセンター：４回→８回）。
- ・令和５年度の上井草スポーツセンターでのユニバーサルタイムはすべて運動場での開催だったが、暑さ対策等の観点から、新たに体育室でも開催した（運動場５回、体育室３回）。
- ・学生ボランティア（ちょこっとボランティア）について、区内の高校・大学にチラシ・ポスターを郵送して周知し、多数の応募・参加があった。
- ・令和７年度から予定している３か所目の実施場所について、地域バランスを考慮し、永福体育館で実施することに決定した。

○障害者スポーツネットワークの開催状況

荻窪体育館

区分	第１回	第２回
日時	①５月１日（水）１７：３０～１８：３０ ②６月５日（水）１７：３０～１８：３０ ※	２月１２日（水）１０：００～１２：００
会場	荻窪体育館 小体育室	荻窪体育館 会議室
出席	８名（ほか、行政関係者１６名）	７名（ほか、行政関係者１８名）
内容	これまでの経緯とネットワークの目的等の共有、ユニバーサルタイム荻窪の見学と感想、小体育館でのプログラム、サポーター養成講座について など	ユニバーサルタイム荻窪の振り返りと令和７年度に向けた検討、上井草スポーツセンター及び永福体育館における取組の共有など

※第１回は変則的に２回に分けて開催し、会議の前にユニバーサルタイムを見学した。

上井草スポーツセンター

区分	第１回	第２回
日時	５月１６日（木）１０：００～１２：００	２月２０日（木）１０：００～１２：００
会場	上井草スポーツセンター 会議室	上井草スポーツセンター 会議室
出席	１０名（ほか、行政関係者２１名）	９名（ほか、行政関係者１９名）
内容	これまでの経緯とネットワークの目的等の共有、ユニバーサルタイム上井草の企画・検討（体育室のプログラム）など	ユニバーサルタイム上井草の振り返りと令和７年度に向けた検討、荻窪体育館及び永福体育館での取組の共有など

連絡会

日時	９月１２日（月）１０：００～１２：００
会場	杉並区役所第５・６会議室
出席	１４名（ほか、行政関係者１６名）
内容	ユニバーサルタイムや誰もが使いやすい体育施設づくりに向けての意見交換、サポーター養成やボランティア募集についての報告、令和７年度に予定している３か所目の障害者スポーツネットワークとユニバーサルタイム立ち上げエリア・施設についての意見交換（永福体育館に決定）など

○ユニバーサルタイムの実施概要

- ・軽い運動や理学療法士への身体の相談、ウォーキングやランニング、様々なボール種目などのプログラムを準備し、参加者が自由に選択して適宜実施できる。事前申し込み不要、入退場自由で、見学のみの参加も可。会場内に、理学療法士、看護師、一緒に体を動かすサポーターを配置（パラスポーツ指導員有資格者、ユニバーサルタイムサポーター養成講座修了者、スポーツ推進委員）。希望する参加者には、最寄り駅等からの誘導サポートを実施（事前申込制）。
- ・荻窪体育館は、「普段家で一人で過ごすことが多いので、皆さんと一緒に参加できて良かった」、「理学療法士のマッサージやアドバイスがとても良い」などの意見があった。10月から新たな試みとして小体育室でヨガのミニレッスンを開始するなど、リピーターの参加者が多い中で、内容の改善・充実を図っている。
- ・上井草スポーツセンターは、「自由参加なので融通がきき、肩がこらなくてありがたい」、「2年ぶりに汗が出るくらい運動ができ、良いきっかけになった」などの意見があった。新たに体育室でも開催し、スポーツ車いすエリアの配置、トレーニングルームお試し体験など、荻窪体育館とは異なる特色を出しながら実施した。

荻窪体育館

（会場：体育室・小体育室）

回	開催日時	参加者数（内訳：当事者・同伴者等）
1	4月 20日（土）10：00～12：00	35人（内訳：21人・14人）
2	5月 1日（水）15：30～17：30	20人（内訳：11人・9人）
3	6月 5日（水）15：30～17：30	29人（内訳：18人・11人）
4	7月 3日（水）15：30～17：30	30人（内訳：18人・12人）
5	8月 7日（水）15：30～17：30	27人（内訳：15人・12人）
6	9月 8日（日）10：00～12：00	30人（内訳：17人・13人）
7	10月 2日（水）15：30～17：30	19人（内訳：10人・9人）
8	11月 6日（水）15：30～17：30	32人（内訳：15人・17人）
9	12月 21日（土）14：00～16：00	15人（内訳：10人・5人）
10	1月 29日（水）15：30～17：30	29人（内訳：16人・13人）
11	2月 23日（日）10：00～12：00	37人（内訳：21人・16人）
12	3月 5日（水）15：30～17：30	21人（内訳：11人・10人）

【ボール種目】



【ヨガのミニレッスン】



上井草スポーツセンター

(会場：運動場または体育室)

回	開催日時	会場	参加者数 (内訳：当事者・同伴者等)
1	5月22日(水) 15:00～17:00	運動場	14人 (内訳：9人・5人)
2	6月26日(水) 15:00～17:00	運動場	21人 (内訳：11人・10人)
3	8月17日(土) 10:00～12:00	体育室	23人 (内訳：13人・10人)
4	9月25日(水) 15:00～17:00	運動場	9人 (内訳：6人・3人)
5	10月23日(水) 15:00～17:00	運動場	4人 (内訳：3人・1人)
6	11月27日(水) 15:00～17:00	体育室	9人 (内訳：7人・2人)
7	1月8日(水) 15:00～17:00	体育室	10人 (内訳：7人・3人)
8	3月15日(土) 14:00～16:00	運動場	15人 (内訳：9人・6人)

【ボール種目】



【トレーニングルーム体験】



○ユニバーサルタイムサポーター養成講座の実施概要

日時	内容・講師
6月29日(土) 9:30～17:00	障害者スポーツネットワークとユニバーサルタイム【スポーツ振興課】 Disability Equality Training (障害平等研修) 【ファシリテーター：高田 朋枝氏、荻野 晋治氏】 簡単な手話を覚えて会話しよう【協力：受講者】
6月30日(日) 9:30～17:00	障害の種類とコミュニケーションの配慮のポイント 【講師：(公社) 東京都障害者スポーツ協会 鈴木 要氏】 ユニバーサルタイム体験 【講師：(公社) 東京都理学療法士協会 西條 攻氏】 【協力：障害当事者、昨年度の修了者】
別日程	ユニバーサルタイム (実践)

- ・受講者10人のうち、すでにサポーター経験者である1人を除く9人全員がサポーターとして活躍した。

○令和7年度の課題と取組（予定）

- ・ユニバーサルタイムの実施場所は、2年に1館ずつ増やしていくことを目指しており、令和7年度は新たに永福体育館（ビーチコート、体育室）で実施する。これに合わせて障害者スポーツネットワーク永福を設置し、出された意見をユニバーサルタイムの企画や施設の改善につなげる。
- ・ユニバーサルタイムの実施回数も順次拡大しており、令和7年度は、上井草スポーツセンターの実施回数を12回に増やす。
- ・リピーターが多い中、新規参加者の獲得が課題である。
- ・上井草スポーツセンターでは、荻窪からの誘導サポートやプールでのユニバーサルタイム実施について検討する予定。

○参考 障害者スポーツネットワークについて

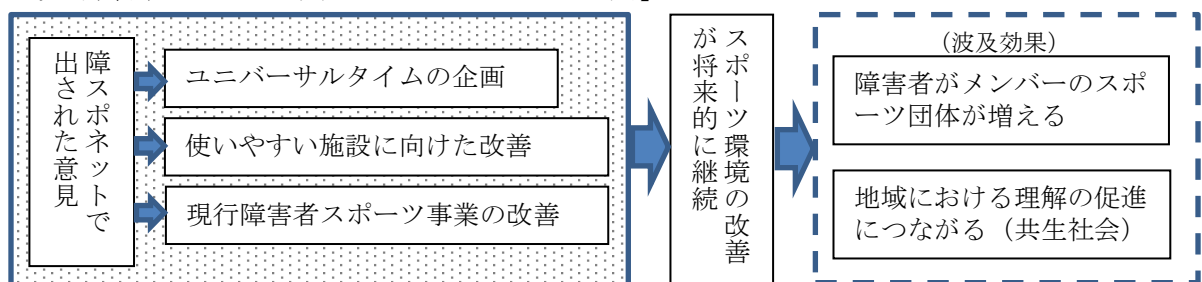
（目的）

より多くの障害者が身近な区体育施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、ユニバーサルタイム（別添チラシ参照）に関することや、施設の使いやすさに関することを、障害当事者や関係機関等が相互に意見交換する場とするとともに、協議・検討した内容をより良い取組につなげることを目的に、令和4年6月に障害者スポーツネットワークを設置した。

（構成メンバー）

- ・障害者団体等：障害当事者団体、移動支援事業者、障害者施設
- ・障害者スポーツ関係：スポーツ実践者、パラスポーツ指導員、東京都理学療法士協会
- ・スポーツ・地域関係：スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ・レクリエーション協会、すぎなみ協働プラザ、社会福祉協議会ボランティアセンター
- ・行政関係：スポーツ振興課（事業係、施設管理係）、障害者施策課、スポーツ振興財団、体育施設指定管理者

【参考：障害者スポーツネットワークのイメージ図】



応援するスポーツの推進 <スポーツ振興財団>

○令和５年度からの進捗

令和７年１１月に東京で開催されるデフリンピックへの区民周知を進めるため、以下の取組を行っている。

- ・令和５年４月１日の杉並区手話言語条例施行を機に、同年１２月３日に実施した「ふれあいフェスタ」では、デフリンピックアスリートで区民でもある亀澤理穂選手を招聘し、トークショーやデフ卓球の体験、デフリンピックの紹介等を行い、デフリンピックの普及・啓発を図った。
- ・令和６年度は、１１月３０日に開催された日本デフ陸上競技選手権大会において、会場となった駒沢陸上競技場に杉並区民を招待する観戦イベントを実施する周知活動を行った。
- ・さらに、令和７年３月１６日に開催した「ふれあいスポ・レク体験会」では、今回も亀澤理穂選手をお招きし、デフ卓球の体験をはじめ、デフ陸上の体験や手話ダンスなど、デフリンピックを見据え、様々なコーナーを設けたデフスポーツ体験会（別紙チラシ参照）を実施した。

○令和７年度の取組（予定）

１ デフリンピックの普及・啓発

区内にある都立中央ろう学校や杉並区聴覚障害者協会、区スポーツ振興課・障害者施策課と連携し、７月にデフリンピック直前の普及・啓発イベントを永福体育館で実施することを計画している。ここでは中央ろう学校の教員がデフ陸上で使用されるスタートランプを開発したことなど、杉並区とデフリンピックの関わりなどとも併せ、区民への周知を進めていく。

また、１１月の大会本番時には、中央ろう学校の生徒（卒業生）が多数参加する陸上競技や、亀澤理穂選手が出場するデフ卓球を軸とした区民観戦イベントを検討している。

２ デフリンピック以外の取組

FC東京及び東京ヴェルディとは、１０年以上前から毎年１回各チームで杉並区民応援デーを設けている。例年、区の「広報すぎなみ」やスポーツ振興財団の「マイスポーツすぎなみ」で周知を行い、サッカーＪリーグの試合を中心に区民を招待し、「応援するスポーツ」の推進を図っており、今後も継続的に実施していく予定である。

学校施設のさらなる有効活用

○学校施設の有効活用等に向けたモデル事業（令和５年度まで）

区民の学校施設利用機会の拡大と地域スポーツ振興に資する事業の展開を図るとともに、部活動における顧問教員の負担軽減と専門的指導等による内容の充実を図るため、令和４年３月から令和５年度まで、区立小中一貫教育校高円寺学園においてモデル事業を実施した。

【事業の課題及び令和６年度以降の方向性】 ※部活動については省略

1 学校施設の利用調整

利用時間枠を設定し、施設予約システムを導入したことで、学校開放団体の利用が促進され、より多くの区民が学校施設を利用することに繋がった。

今後は経費面や区民の利便性、わかりやすさに考慮し、モデル事業で導入した独自システムではなく、区の公共施設予約システム「さざんかねっと」の導入を順次進めていく。

2 学校施設を活用したスポーツ振興事業

高円寺学園では団体が使用しない空き枠を活用し、事業を行うことを想定していたが、団体の使用率が高く、事業実施のための利用枠の創出等に課題が残ることから、令和６年度に高円寺学園で同様の仕組みで実施することは、いったん立ち止まる。

一方、参加者アンケートの結果などから事業の有効性は認められたため、引き続きあり方を検討し、令和７年度からあらためて事業を実施する。

○モデル事業の実施・検証を踏まえた取組

1 学校施設の利用調整

公共施設予約システム「さざんかねっと」のリニューアルに合わせて、令和７年３月から、小学校７校に同システムを導入した。

導入校：杉並第七小、桃井第二小、桃井第三小、四宮小、高井戸小、済美小、高円寺学園

2 学校施設を活用した地域スポーツ振興事業（令和７年度の実施予定）

目的	より多くの区民がスポーツ・運動に親しむための環境整備の一環として、区立体育施設だけではスポーツ・運動の場が限られるため、地域に身近な公共施設である学校を活用したスポーツ教室等の事業を実施する。
実施場所、時間帯	・「遊びと憩いの場」※を校庭全面で実施している小学校のうち、近隣に区立体育施設がない学校 ・日曜日の「遊びと憩いの場」実施時間中（午前または午後）における、校庭の一部を活用
実施規模	・令和７年度は１校で実施 ・夏以降、月１回（計６回）程度の実施を想定
実施方法	企画・運営、広報、申込受付、保険などの業務を一括して民間事業者へ委託して実施（具体的な企画内容等は今後調整）

※「遊びと憩いの場」…児童、高齢者、保護者の付添いがある幼児を対象とした小学校の校庭開放事業で、遊具やボール遊びなど自由に利用できる。開放時は事故防止等のため、校庭開放指導員を配置している。

下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの整備

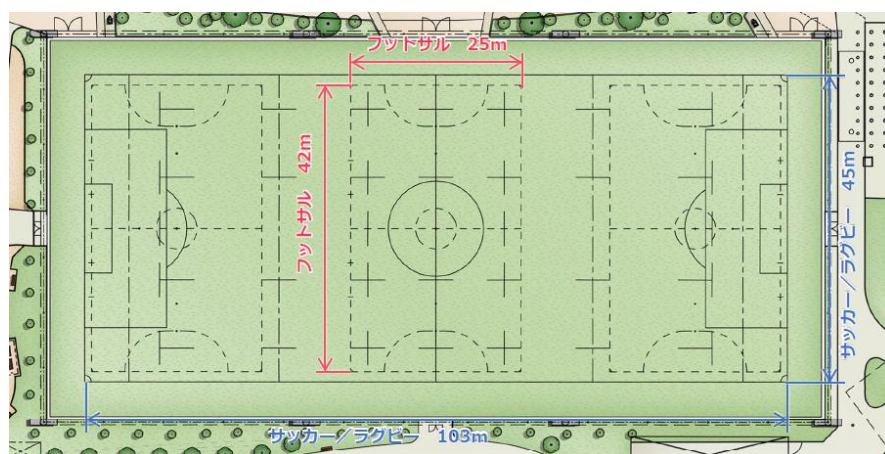
○整備の概要

現在、第二期整備を進めている区立下高井戸おおぞら公園東側エリアに、新たなスポーツの場となる多目的スポーツコート及び管理棟（パークステーションⅡ）を整備し、令和8年度中に開設する。



【多目的スポーツコート】

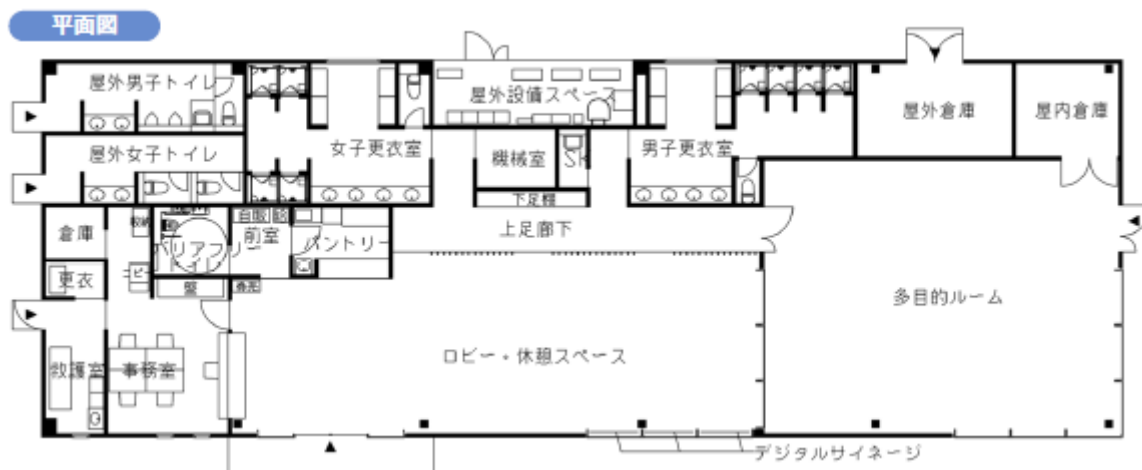
- ・サッカー、フットサル、ラグビーなど、様々な種目での使用を想定した多目的スポーツコートで、天候の影響を受けにくく、メンテナンスの容易な人工芝のコートとする。
- ・公園景観との調和も踏まえた防球フェンス（14.9m 程度）を設置する。
- ・利用時間は9時～21時として、照明灯を設置し、夜間の利用ができるようにする。



【管理棟（パークステーションⅡ）】

- ・多目的スポーツコートの受付や、更衣室、シャワー室、休憩スペース等を備える。
- ・多目的ルームにおいて、会議のほか、ヨガ、卓球などを行うことができる。
- ・太陽光パネルや高効率空調機器など、環境に配慮した建物とし、『ZEB』※化する。

※『ZEB』（ゼブ）…「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



延床面積：401.46㎡

○令和6年度までの取組

【これまでの整備の経過】

平成24年度	東京電力総合グラウンド跡地の取得
平成26年度	公園基本計画策定、公園実施設計
平成27～28年度	公園第一期整備工事
平成29年度	公園西側開園
令和4～5年度	パークステーションⅡ設計及び公園修正設計
令和6年度	公園（スポーツコート含む）第二期整備工事

【地域住民等への周知及び意見聴取】

- ・平成25年度に公募区民によるワークショップの開催及び近隣小中学校へのアンケートを通じて聴取した意見を踏まえ、公園基本計画を策定した。
- ・令和4～6年度にわたり、計3回のオープンハウス（パネル展示型説明会）を開催し、整備内容の周知及び意見聴取を行った。

○令和7年度の課題と取組（予定）

- ・東京都による地下調節池整備に伴う橋梁工事の遅れにより、区の公園整備工事が遅れることとなった。令和8年度の多目的スポーツコート開設に向け、令和7年度は、東京都と必要な調整を行いながら工事を進め、管理棟（パークステーションⅡ）の建設工事を完了する。
- ・施設の管理運営や事業者選定の方法等について、スポーツコートと公園の一体性や、近隣の下高井戸運動場との連携なども踏まえて検討し、方針を決定する。

<整備イメージ>

多目的スポーツコート



管理棟（パークステーションⅡ）



子どもの居場所づくり基本方針に基づく取組

区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するため、子どもワークショップや子ども・保護者へのアンケートなど様々な手法で当事者である子どもの意見を聴き、令和7年1月に、区における今後の子どもの居場所づくりの指針となる「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定した。

【スポーツに関連する主な取組】

○体育施設の子どもの利用に関する見直し

- ・体育館の子ども向け一般使用枠の拡充（令和7年度）

体育館を予約なしで低廉（小・中学生1回100円、未就学児無料）に利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を、令和7年度から順次、拡充していく。

- ・一般使用における使用料の無料化（令和8年度）

子どもからスポーツ施設の利用料を無料にしてほしい等の意見が寄せられたことを踏まえるとともに、低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るため、令和8年度から、体育館とプールの一般使用の子ども（未就学児、小・中学生、高校生世代）の使用料を無料にする（夏季期間（7月～9月）のプールを除く）。

○放課後等居場所事業の拡充

「放課後等居場所事業」とは…

放課後に区立小学校を使用して実施する小学生を対象とした居場所で、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動を行う事業。平日と土曜日（祝日除く）に通年で実施。令和6年4月1日現在、17校で実施。

本事業については、利用児童や保護者の満足度が高く肯定的に受け止められていることや、もっと校庭や体育館で自由に遊びたい、やっていない学校でも早くやってほしいといった子どもの意見があったこと等を踏まえ、小学生にとって身近な学校施設が安全・安心な居場所となるよう、下記のとおり取り組む。

- ・令和9年度までに、すべての小学校に段階的に拡充（令和7年度は新たに3校で開始）
- ・全校実施に合わせて事業を充実（校庭や体育館の利用時間の充実、おやつを提供など）

○障害児の中学生以降の居場所の整備

障害児の中学生以降の放課後等の居場所として、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業について、令和8年度に区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象として実施する。

活動内容	放課後や夏休み等の学校休業日に、スポーツや音楽、美術など3種程度のプログラムを設定し、各プログラムを月3回程度実施
実施方法	・企画・調整を行うコーディネーターを配置し、地域で活動する団体等から講師を招き、各プログラムを実施 ・活動には各生徒が手配した移動支援ヘルパーが付き添い、活動中の見守りや自宅までの送迎等を行う。

体育施設における使用料の見直し及びキャッシュレス決済の導入

○施設使用料の見直し

- ・子どもの一般使用における使用料の無料化

(12 頁「子どもの居場所づくり基本方針に基づく取組」に記載のとおり)

- ・高齢者の一般使用における減額時間帯の拡大

高齢者の社会参加の促進や健康増進を図るため、令和 7 年 10 月から、現在平日に限定している高齢者（65 歳以上）を対象とした個人利用における使用料減額の時間帯を、土日祝日問わず終日に拡充する。

施設種別	現行	見直し後
温水プール	平日の午後 2 時までに入場した場合、 1 時間あたり 250 円を 130 円に減額	平日、土日祝日を問わず終日、 1 時間あたり 130 円
トレーニング ルーム	平日の正午までに入場した場合、 1 回あたり 500 円を 250 円に減額	平日、土日祝日を問わず終日、 1 回あたり 250 円

○キャッシュレス決済の導入

区のデジタル化推進計画に基づき、利用者の利便性向上を図るため、体育施設の使用料支払い時にキャッシュレス決済が利用できるよう、順次導入を進める。

- ・温水プール用券売機の入替に合わせ、令和 7 年度にキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、コード決済）対応機器に切り替え
- ・公共施設予約システム「さざんかねっと」での貸切使用の事前予約時に、キャッシュレス決済（クレジットカード）が可能となるようシステム改修を行い、令和 8 年度に導入

旧杉並中継所の跡地活用（アーバンスポーツ施設の活用可能性の検討）

別紙「旧杉並中継所の跡地活用に関する意見交換会レポート No. 1～3」のとおり